

安全データシート (SDS)

作成 2003 年 04 月 10 日

改訂 2013 年 04 月 27 日

製品名 セラミック (窒化珪素系)

1. 化学物質等および会社情報

製品

化学物質等の名称： セラミック及びセラミック工具 (窒化物系)

供給者情報

会社名 : 京セラ株式会社
 住所 : 〒612-8501 京都市伏見区竹田鳥羽殿町 6 番地
 担当部門 : 機械工具事業本部
 電話番号 : 075-604-3651
 F A X 番号 : 075-604-3472
 緊急連絡先 : 鹿児島川内工場 機械工具川内品質保証課 電話番号 : 0996-23-4116

推奨用途および使用上の制限

主に金属材料等の切削加工用工具、塑性加工用耐摩工具等、特殊刃具

2. 危険有害性の要約

重要危険有害性および影響

- 危険性： ・ セラミックは固体状態では不燃性であり火災の危険性はない。ただし、被削物から生じた粉塵は、自然発火や爆発する可能性がある。
 ・ 引火点、発火点、爆発限界等については知見がない。
- 有害性： ・ 研削加工で生じる粉塵等が皮膚や目に接触した場合、刺激を受ける可能性がある。
- 環境影響： ・ セラミックに関する知見はない。

GHS 分類

該当なし

GHS ラベル要素

該当なし

3. 組成および成分情報

- 単一製品・混合物の区別： 混合物 (セラミック：窒化珪素系)

■ セラミックの成分および濃度または濃度範囲 (含有量)

成分	化学式	CAS 番号	PRTR 法の 号番号	労働安全衛生法 施行令番号	組成 mass%
窒化珪素	Si ₃ N ₄	12033-89-5	N/A	N/A	50-95
炭窒化チタン	TiCN	N/A	N/A	N/A	0-40
酸化エルビウム	Er ₂ O ₃	12061-16-4	N/A	N/A	0-10
酸化アルミニウム	Al ₂ O ₃	1344-28-1	N/A	別表 9-189	0-5
酸化チタン	TiO ₂	13463-67-7	N/A	別表 9-191	0-5

4. 応急措置

吸入した場合

- 高い濃度の研削くず等の粉塵を吸引したり、作業者に呼吸器系の症状（咳、喘ぎ、息切れ等）が現れたら、職場から移動させ隔離する。もし呼吸困難な場合は酸素吸入をすること。呼吸が停止している場合は、直ちに人工呼吸を行うとともに、医師の診断／手当てを受けさせること。
- 万一刺激や発疹が続く場合は、医師の診断／手当てを受けさせること。

皮膚に付着した場合

- もし皮膚に研削くず等の粉塵が付着した場合は、汚染された衣服を脱がせ、付着部を石鹼水で十分に洗浄すること。刺激や発疹が続くようであれば、医師の診断／手当てを受けさせること。

目に入った場合

- 研削くず等の粉塵が目に入った場合は、直ちに清浄な流水で洗い流すこと。もし刺激が続く場合は医師の診断／手当てを受けさせること。

飲み込んだ場合

- 多量に粉塵を飲み込んだ場合は、大量の水を摂取して希釈後、医師の診断／手当てを受けさせること。

5. 火災時の措置

消火剤

- 研削で生じる粉塵の火災の場合は、乾燥砂、膨張ひる石または膨張真珠岩、ABC タイプ（一般、油、電気火災用）の粉末消火器、または水（マグネシウム、アルミなどの軽金属の切粉を含む粉塵は禁水）を用いて消火すること。

異常火災および爆発

- 研削で生じる粉塵は、粒度が非常に細かくかつ引火点の低い研削油と混在しているなどの特定条件下では自然発火の可能性がある。また発火しやすい特殊な条件下の粉塵が大気中に分散された場合、爆発限界内に入る可能性がある。このような場合は、まず身の安全を確保した後、必要な消火手段を講じること。

消火を行う者の保護

- 消火を行う者は、防塵マスクの着用または呼吸保護具等を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- 研削屑や粉塵を清掃する人は、人体への曝露を最小限にするための服装と呼吸保護具等の装備をすることが望ましい。

環境に対する注意事項

- 粉塵は産業廃棄物として処理し、水系には漏出させないこと。

除去方法

- 研削や機械加工から漏出した粉塵については、場所を隔離し、微粒子を高効率で回収できるフィルターを装備した掃除機等を使って除去すること。適当な除去方法がない場合は、霧状の水または濡れた床ふきモップで湿らせて粉塵を除去すること。

7. 取り扱いおよび保管上の注意

取扱い

- セラミックは安定した物質であり健康への影響はほとんどないが、セラミックを含む粉塵や研削液に長時間または繰り返し接触すると、肌荒れを生じるおそれがある。
- 研削または機械加工を行う際は、粉塵の飛散が考えられるため、局所排気装置等の設置や保護具等の使用により、人体への曝露を最小限にすること。研削スラッジも同様である。

- 飲食や喫煙の前には十分に手を洗うこと。取扱い場所では飲食や喫煙をしないこと。
- 定期的な健康診断の実施を推奨する。

保管方法

- 室内に乾燥状態で保管すること。急激な温度変化や湿度の高い場所を避けて保管すること。

8. 暴露防止および保護措置

局所排気装置の設置により、浮遊粉塵が次表に記載した許容濃度の基準値を超えないようにする。許容濃度を超える可能性がある場合には、防塵マスクや呼吸保護具等を使用する。

■ 作業環境許容濃度

成分	化学式	OSHA* PEL* mg/m ³ (金属ダストの濃度)	ACGIH* TLV* mg/m ³ (金属ダストの濃度)	日本産業衛生学会 許容濃度 mg/m ³
窒化硅素	Si ₃ N ₄	N/A	N/A	その他*
炭窒化チタン	TiCN	N/A	N/A	その他
酸化エルビウム	Er ₂ O ₃	N/A	N/A	その他
酸化アルミニウム	Al ₂ O ₃	5	10	その他
酸化チタン	TiO ₂	15	10	その他

*OSHA : The United States Occupational Safety & Health Administration
(米国労働安全衛生局)

*PEL : Permissible Exposure Limit (許容曝露限界)

*ACGIH : American Conference of Governmental Industrial Hygienists Inc.
(米国産業衛生専門家会議)

*TLV : Threshold Limit Value (許容限度、しきい値)

*N/A : Not Applicable (適用なし)

*その他 : 第3種粉塵に分類され吸入性粉塵濃度は2 mg/m³ に規定されている。

■ 保護具

- 呼吸器の保護具 : 粉塵に対する防塵マスクや呼吸保護具を推奨する。
- 手の保護具 : 粉塵に対する保護手袋の着用を推奨する。
- 眼の保護具 : 粉塵に対する保護めがねの着用を推奨する。
- 皮膚および身体の保護具 : 皮膚との直接接触は避けること。
付着した粉塵を取り除くため衣服、布切れ等は振り払わず、洗濯や適切なフィルターを使用した吸引によって必ず取り除く。
汚染された衣服は新しいものに替えること。
局所排気装置を推奨する。

9. 物理的および化学的性質

外観 : 灰色の固体
臭い : 無臭
pH : データなし
融点 : データなし
沸点 : データなし
引火点 : データなし
蒸気圧 : データなし
比重 : 3.0~4.0
溶解度 : 不溶性

10. 安定性および反応性

反応性

- 酸及びアルカリに極微量溶ける。

化学的安定性

- 当該製品は、固体状態であり、製品のままでの爆発性、引火性、可燃性、自然発火性、禁水性、酸化性はなく、通常的环境下では化学的に安定している。

危険有害反応の可能性

- 該当なし。

避けるべき条件

- 下記の「混触禁止物質」との接触。

混触禁止物質

- 酸化性物質（強酸化剤、強酸など）
- その他物質（強塩基など）

危険有害な分解生成物

- なし

11. 有害性情報

急性毒性

製品のデータ： データなし

皮膚腐食性／刺激性

製品のデータ： データなし

眼に対する重篤な損傷・刺激性

製品のデータ： データなし

呼吸器感作性または皮膚感作性

製品のデータ： データなし

生殖細胞変異原性

製品のデータ： データなし

発がん性

製品のデータ： データなし

生殖毒性

製品のデータ： データなし

特定標的臓器／全身毒性（単回暴露）

製品のデータ： データなし

特定標的臓器／全身毒性（反復暴露）

製品のデータ： データなし

吸引性呼吸器有害性

製品のデータ： データなし

12. 環境影響情報

移動性

- セラミックに関する知見はない。

残留性

- セラミックに関する知見はない。

生態蓄積性

- セラミックに関する知見はない。

環境影響

- セラミックに関する知見はない。

13. 廃棄上の注意

廃棄方法

- 廃棄する場合は、「廃棄物の処理および清掃に関する法律」等の産業廃棄物に関する法律、都道府県および市町村の関連条例に従って処理すること。

14. 輸送上の注意

国連番号： 非該当
 国連分類： 非該当
 海洋汚染物質： 非該当

15. 適用法令

- 労働安全衛生法
 酸化アルミニウム 法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2、別表第 9：名称等を通知すべき有害物 No.189
 酸化チタン 法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2、別表第 9：名称等を通知すべき有害物 No.191

16. その他の情報

その他の危険有害性情報

セラミック素材を研削加工する際に発生する粉塵等については以下の注意が必要である。

- 研削による粉塵等は鼻、口、喉、目の粘膜への刺激、呼吸器官や肺も刺激する。症状としては、皮膚のアレルギーによる発疹、呼吸器系では咳、喘息、息切れ、胸の圧迫感等がある。
- 酸化アルミニウムの高濃度の粉塵を吸入すると、眼や上気道を刺激することがある。
 (文献 1)
- 酸化アルミニウムの反復または長期の吸入・曝露により中枢神経系に影響を与えることがある。
 (文献 1)

記載内容の取り扱い

本データシートに記載された内容は、現時点で入手できる資料、情報に基づいて作成したものであり、新しい知見により変更される場合があります。含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は通常の手扱いを対象としたものであり、安全を保証するものではありません。

参考 URL

- 経済産業省：<http://www.meti.go.jp/>
- 環境省（特定化学物質排出管理促進法）：<http://www.env.go.jp/>
- 厚生労働省（労働安全衛生法）：<http://www.mhlw.go.jp/>
- IARC（国際ガン研究機関）：<http://monographs.iarc.fr/>
- ICSC カード：<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>
- 製品評価技術基盤機構：<http://www.safe.nite.go.jp/ghs/list.html>

参考文献

- (1) International Chemical Safety Cards (ALUMINUM OXIDE).

初回作成	2003 年（平成 14 年）04 月 10 日	
第 1 回改訂	2007 年（平成 19 年）02 月 28 日	有害性情報見直し
第 2 回改訂	2008 年（平成 20 年）12 月 24 日	GHS 対応のため全面改訂
第 3 回改訂	2009 年（平成 21 年）09 月 30 日	消火剤の見直し
第 4 回改訂	2011 年（平成 23 年） 4 月 28 日	緊急連絡先の変更（川内品質保証課）
第 5 回改訂	2013 年（平成 25 年） 4 月 27 日	MSDS を SDS に名称変更